

令和7年度 第1回平塚市障がい者自立支援協議会 議事録

日 時：令和7年7月2日（水）10:00～12:10

場 所：平塚市庁舎本館 6階 619会議室

出席者：

【委員】赤部委員、飯塚委員、遠藤委員、大久保委員、與野委員、佐々木委員、
佐草委員、鈴木委員、春木委員、古川委員、前田委員、宮崎委員、村田委
員、佐藤委員

（欠席者：平嶺委員、山崎委員、横山委員）

【オブザーバー】

湘南西部障害保健福祉圏域地域生活支援ナビゲーションセンター 岡西氏

【事務局】障がい福祉課：市川課長、小嶋課長代理、小泉課長代理、麻野主管、
古田主管、信國主査、萩原主査、西谷主査
こども家庭課：山崎主管（担当長）

【傍聴者】2名

開 会

【障がい福祉課長】

定刻になり、これより協議会を始める旨の宣言がある。

任命状の机上交付

【事務局】

配布資料の確認

各委員の自己紹介・挨拶

自立支援協議会の説明

会長、副会長の選任

・会長：遠藤委員

・副会長：赤部委員

【会長】

傍聴者の入場が許可される。（傍聴者2名）

議 事

- 1 日中サービス支援型共同生活援助 ソーシャルインクルーホーム平塚万田 事業実
施状況の報告について

会長から日中サービス支援型グループホームの設置は、本協議会で確認を得る必要がある旨、補足説明あり。

【グループホーム担当者】

自己紹介

<質疑応答>

人員不足で余暇活動の支援を利用できない状況がある。事業所としての課題は何か。

【グループホーム担当者】

外出支援等の事業所が少ないため余暇活動の支援についての課題はあるが、同法人の小田原にあるグループホームで利用している事業所があるため、連携を取りながら外出支援を行っている。

【委員】

重度障がい者が多い。歯の健康管理はどのようにしているか。

【グループホーム担当者】

口腔ケアは、仕上げ磨きを支援員が実施。訪問歯科が週に1回あるので希望があれば対応できる。

【委員】

災害対策について。どのように工夫されているのか。施設の裏側に崖があるので、自助力強化が必要ではないか。

【グループホーム担当者】

非常食として水と乾パンはあるが、刻み食の対応など本部に意見を挙げていかなければならない。

【委員】

昨日、カンファレンスのため施設に訪問した。利用者に対して丁寧に説明してかわっていると思う。日中活動の事業所との関係性もできていると思う。短期入所での受け入れなども行い、地域に溶け込んで支援していると思う。

【委員】

退去者3名について。退去につながった理由は。

【グループホーム担当者】

1名は、高齢化による認知機能の低下により支援困難になったため、高齢者施設へ移行。他2名は、入居時は問題なく過ごせると考えていたが、本人の希望や御家族の希望どおりの支援は難しかった。事業所の支援にそぐわなかった。退去は担当者会議をした結果。

【委員】

市外援護の方もいる。地域生活支援事業のサービス決定の違いによる利用のしづらさはあるか。

【グループホーム担当者】

移動支援の事業所は、他県援護でも受入れたケースはある。

【事務局】

市外の事業所が平塚市の登録を受けたり、市内の事業所が他市町の登録を受ける手続きをとったりしてくれれば、提供先を広げることができる。制度としては問題ない。

【委員】

支援学校でも非常食が課題。乾パンを食べられない人もいる。災害時は、空腹まで食べない可能性がある。非常食はアレルギー対応があいまいで難しい。

【委員】

入所者の家族とのコミュニケーションを工夫しているか。

【グループホーム担当者】

家族には電話を定期的に行っている。面会も可能。面会に来られない人には連絡をしている。

【委員】

懇談会を実施しているグループホームもある。情報共有ができ、参考になる意見も出る。御検討を。

【グループホーム担当者】

参考にする。

【会長】

本日の評価結果の報告の提示方法等について説明。

2 基幹相談支援センター及び相談支援事業報告について
資料3～7について説明

<質疑応答>

【委員】

精神科病院退院後、地域での受け入場所が少ないのは、児童でも同様。好事例があれば教えて欲しい。

【委託相談支援事業所C】

知的障がいの方で精神症状もあり、自分の状態が理解できずに入院が長引いたケースを支援している。家族からも相談あり、入院早期から把握できたので入院中に面会した。病院からは早めに連絡をもらえる体制づくりをしている。

【委員】

指定特定相談支援事業所へのバックアップはどのようにしているか。

【委託相談支援事業所A】

新規事業所に対して請求システムやケースについて情報提供している。

【委託相談支援事業所B】

制度に関する相談、報酬改定に関する意見交換、事業所への同行見学など。

【委員】

計画相談事業と一般相談事業のすみ分けはどのようにしているか。

【委託相談支援事業所A】

線引きが難しい。計画相談事業以外を一般相談事業に計上している。

【委託相談支援事業所B】

契約で切り替えている。

【委員】

資料5で「一般相談ケースについては、受け止めている～」というのは誰を指すのか。

【委託相談支援事業所A】

資料では相談員のことであり、どのような相談でもワンストップで受けるようにしている。必要時、基幹相談支援センターに相談している。

【委員】

資料5で「一般相談のケースで～所内会議で判断し、～」とあるが、指定特定相談支援事業所に参入してもらう場合も所内会議で決めているのか。

【委託相談支援事業所C】

年度実績では、指定特定相談事業所への移行件数は0件。今後、そのようなケースがあれば基幹と情報共有していく。

3 各部会、分科会の令和6年度活動報告及び令和7年度活動予定について
資料8-1、8-2について説明

(質疑応答)

【委員】

今回、事前に送付されたテキスト形式の資料を点字に出力できたのは前日だった。本日の協議会で多くの資料を読みながら同時に報告を聞くことは、とても困難な作業だった。

当事者が委員として参加していることには意味がある。自分の後任者が聴覚障がいの方だったら、手話通訳が必要。そのような場合、会議の進行に併せて理解することは大変。いろいろな場面において、当事者側に努力が必要とは思いますが、合理的配慮の在り方とは。

今日は協議会ではなく報告会のような印象。本当に自立支援になるように地域課題についてどんどん進めて欲しい。特に外出支援については知的障がい、精神障がいでも一人で出かけられないのに、事業所数が減って困っている。自分も3事業所と契約している。契約条件を説明してもらうことになり、大変。障がい者の支援をスムーズに進めるために、どのように協議すればよいか考えて欲しい。

【会長】

貴重な意見として、事務局、委員で受け止めたい。報告ではなく協議の場になるよ

う工夫しながら進めていきたい。

6 その他

【委員】

家族関係が悪化したり、家族として当事者本人とどのように話せはよいか分からなかったりした。例えば、「死にたい」と言われたらどうすればよいかなど、知らない人に伝えるために学習会を開催している。職員、民生委員はチラシを配布していただきたい。学習会は毎月、定例で開催。先着6名が継続して受講する。

【委員】

インクルーシブeスポーツ体験会は、参加しにくい時間帯で設定されている。知的障がい者の余暇活動として時間帯を考えてもらえるとよい。

【事務局】

今回のeスポーツの体験会は、市の新しい取組。会場提供を協力いただいた施設の利用者も参加できるように、施設と協議して設定した。今年度の下半期にも開催を予定しているので、開催時刻は、御意見を参考に検討していきたい。

【ナビゲーションセンター】

9年ぶりにオブザーバーとして参加した。当時との違いは、基幹相談支援センターが設置され、地域課題について具体に進められていることだと感じた。検討課題の取組は、各市町とも情報交換させてもらっている。来週、平塚市の会場で今年度第1回湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会を開催予定。委員の意見を肝に銘じながら取り組んでいく。

<次回開催>

令和7年10月29日予定

閉 会

以 上